入園のしおり

2026 年度

小規模保育事業

RuRi 村上保育園

当園の概要

① 事業者

事業者名	株式会社 Rise（ライズ）
主たる事業所の所在地	〒274-0002 船橋市東船橋 2-15-1　北辰ビル 1 階
代表者氏名	代表取締役　宮川章
連絡先	TEL/FAX　047-410-6033/047-410-6032

② ご利用施設

施設の種類	小規模保育事業
施設の名称	RuRi 村上保育園
施設の所在地	〒276-0028　八千代市村上 4197-2
管理者氏名	施設長　本庄　美香
開園日	2025 年 4 月 1 日
連絡先	TEL/FAX　047-409-3622/047-409-3623

③ 設備等の概要（建物）

建物種類	児童福祉施設	建物構造	鉄骨造　　準耐火建築物
築年月日	2025 年 3 月	非常口	3 ヶ所

設備等の概要（園舎）

専有面積	121.34 ㎡	児童トイレ	4.5 ㎡
保育室	64.65 ㎡	調理室	11.23 ㎡
事務室	17.8 ㎡		

④ 定員

受け入れ定員合計	3 号認定こども		
	0 歳児	1 歳児	2 歳児
19 名	0 名	9 名	10 名

⑤ 職員の配置状況

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1 名	1 名		
保育職員	7 名	3 名	4 名	
調理員	2 名	1 名	1 名	
事務	1 名	1 名		

⑥ 職員の勤務体制

職種	勤務時間	備考
施設長	9：00～18：00	
保育職員	7：00～16：00（A 勤） 8：00～17：00（B 勤） 9：00～18：00（C 勤） 10：00～19：00（D 勤）	左記は主な勤務時間帯です。それぞれの職員の勤務時間はシフトにより決定します。
事務	8：00～17：00	

※クラス担任は決まっておりますが、シフト勤務であることと研修や休日のため他の保育職員がクラスに入ることあります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

【運営理念】

全てはみんなの笑顔の為に

私たちは子どもたちの笑顔を求めていく中で、そのために保護者の方や職員たちが笑顔を失ってはならないと考えています。保護者の方や職員たちの笑顔は子どもたちの笑顔につながり、その子どもたちの笑顔が保護者の方や職員達の笑顔につながります。
当園は「誰かの為」ではなく、「みんなの為」にある、そんな場所であり続けたいと思います。

【運営方針】

常に時代の変化に対応し
関わるみんなに感謝します

私たちは保育に正解はないと考えています。ですので、昔ながらの固定概念にとらわれる事なく、新しい考えも取り入れながら子どもたち一人ひとりに対して向き合います。
そして私たちを支えてくれている人たちがいるからこそ、私たちは安心して子どもたちに向き合えているという事を忘れずに、関わる全ての人に感謝の気持ちを持ち続けます。

【運営目標】

子どもたちの成長と共に
みんなで成長していく保育園

子どもたちは良い事も良くない事も含めて、様々な経験をしながら日々成長していきます。そんな子どもたちの成長していく姿を見ながら、私たち大人も「親」として、「保育者」として成長していく事が出来るのではないでしょうか。
子どもたちを「教えるのではなく、ともに成長していく」
私たちは、この想いを形に変える事の出来る保育園を目指しています。

【保育理念】

子どもの利益を最優先し

いきるちからを育てる

【保育方針】



これら４つの“シン”を基に、すこやかな心身と生きる力の素地を育む

心・・・感じる心、豊かな心

新しいことにチャレンジする気持ちや、何かを観て感動する、感性豊かな子どもに。

身・・・カラダ、元気いっぱいに！

よく食べ、よく遊び、しっかり寝る。健やな毎日を一緒に過ごします。

伸・・・ノビノビ学び、知ること。

知りたい！という気持ちを大切に、無理なく伸び伸び育てます。

信・・・安心・安全なところ

安心・安全な運営を心がけます。

RuRi 村上保育園とは

特徴 その１

八千代市の認可保育園です。

RuRi 村上保育園の職員は、全員が保育に必要な資格を持っています。食事も自園の調理室で作っています。

特徴 その２

定員は１９人。広い施設で保育士が多い。一人ひとりを大切にする丁寧な保育が特徴。

保育士の配置基準が５歳児までを対象とする標準園よりも１人多く、園児１９人に対して保育士は最低４人が必要です。ただし当園に於いてはより丁寧な保育を行うために、最大 6 人の保育士を配置します。加えて調理室や事務室も近くにあり、施設長や調理職員、事務員なども必要に応じて保育に入るため、一人ひとりの子どもに手厚い対応をすることができます。

特徴 その３

安全対策の徹底。

現在、保育所では防犯カメラの設置は義務付けられておりませんが、当園では複数台のカメラを設置し、事故などが起きた際の分析、再発防止を行います。

また、出入り口は電子錠により常時施錠しているため、子どもが勝手に外出したり、不審者の侵入を防ぎます。

特徴 その４

最善の方法で育ちをサポートします。

子どもの発達や興味関心に合わせて、やりたい！楽しい！と夢中になるような遊びの環境を整えます。天気が良ければ午前は毎日散歩に出かけます。また、園内では素材あそびなど様々な遊びを経験します。

行事については１、２歳児の発達に見合った行事をおこなうため、運動会や親子遠足、保育参観等は行っていません。

当園では、「楽しく遊ぶ」「たくさん食べる」「気持ちよく排泄する」「常に清潔にする」「よく眠る」といった、これらの基本的な生活のひとつひとつを大切にしていきます。

特徴 その５

私たちは「先生」ではなく、子育ての「パートナー」です。

当園では、職員のことを「先生」とは呼びません。

職員同士はもちろんのこと、保護者の方からも「〇〇さん」と呼んでいただけると嬉しいです。

なぜなら、私たちは子どもたちに何かを一方的に「教える」という存在ではなく、その子の成長に寄り添い、手助けをしていく「パートナー」と考えており、子どもたちや保護者の方たちと対等な関係を築くことを大切にしています。そうすることで、私たちが「こうしてあげたい」ではなく、子どもたちや保護者の方たちが「どうしたいか」を一緒になって考えていけるようになると思っています。



一日の流れ

７：００　開園・登園　　室内自由遊び
９：３０　朝おやつ（牛乳）
１０：００　主活動
１１：００　食事
１２：００　午睡
１５：００　おやつ
１５：３０　室内自由遊び
１６：３０　順次降園
１９：００　閉園



年間予定

４月		１０月	内科検診・ハロウィン
５月	内科検診	１１月	歯科検診
６月	歯科検診	１２月	クリスマス
７月	七夕	１月	
８月	水遊び	２月	節分
９月		３月	卒園式

※お誕生日会・避難訓練・身体測定（毎月）
※保護者参加型の行事はありません

入園に関するご案内

【登降園】

①　開園日とコアタイム（原則的な保育時間）

＜開園日＞　月曜日～土曜日　　７時 00 分～19 時 00 分

＜休園日＞　日曜日・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月３日）

②　保育時間と延長保育

・それぞれの子どもの保育時間は保護者の就労などの時間や通勤時間を踏まえて面談で決定します。八千代市が認定する保育必要量の区分によって、利用可能時間や延長保育の取り扱いは以下の通りです。

<table>
<tr><td colspan="3">保育の提供を行う日</td></tr>
<tr><td colspan="3">月曜日～土曜日</td></tr>
<tr><td colspan="3">保育の提供を行う時間</td></tr>
<tr><td>保育必要量</td><td>保育標準時間</td><td>保育短時間</td></tr>
<tr><td>１日に利用可能な時間</td><td>１１時間まで</td><td>８時間まで</td></tr>
<tr><td>７時 00 分～　８時 30 分</td><td rowspan="3">基本保育料で利用可能</td><td>延長保育</td></tr>
<tr><td>８時 30 分～16 時 30 分</td><td>基本保育料で利用可能</td></tr>
<tr><td>16 時 30 分～18 時 00 分</td><td rowspan="2">延長保育</td></tr>
<tr><td>18 時 00 分～19 時 00 分</td><td>延長保育</td></tr>
<tr><td colspan="3">保育の提供を行わない日</td></tr>
<tr><td colspan="3">休園日</td></tr>
</table>

③　登降園時間

・基本的なお預かり時間は、就労の方は就労証明書による勤務時間と通勤時間を合わせた時間となります。

・登園時間については、特に事情がない場合は９時１５分までには登園してください。

・お預かり希望表を月末月初にお渡ししますので、毎月１０日までに提出してください。

④　欠席・遅刻・早退のご連絡

・欠席、遅刻等の場合は、必ずお電話でご連絡ください。病欠の場合は症状も合わせてお知らせください。
連絡のない場合は、園から確認の連絡をさせていただきます。

（予定時間の前後 15 分以内の場合、連絡は必要ありません）

⑤　送迎者について

・基本的には保護者の方でお願いします。事情によりアプリ登録以外の方がお迎えに来られる場合には、必ず事前にご連絡ください。身分証等を確認した上でお引渡しとなります。

⑥　土曜保育の利用方法

・お預かり希望表に記入し、ご提出ください。

・急遽の土曜日利用につきましては最低 1 週間前までお申し付け下さい。

・直前に申し出た場合は対応できない場合があります。

⑦　延長保育の利用方法（延長保育料金　３０分/200 円）

・標準時間保育の場合

18 時 00 分以降～19 時 00 分は延長保育となります。

・短時間保育の場合

8 時 30 分～16 時 30 分以外にかかる場合は延長保育となります。

⑧　その他登降園に関してのお願い

・延長保育利用の場合も、必ず 19 時 00 分までにお迎えにお越しください。不測の事態で遅れた場合は特別の延長料金として 15 分毎に 1,000 円をお支払い頂きます。

・登降園については各自で責任を持ち、園外での事故等におきましては、当園では責任を負いかねます。

・登降園の際は食べ物や玩具等の持ち込みは禁止といたします。食物アレルギーの園児も在園する為ご注意ください。持ち込んだ玩具等の紛失や破損につきましても、当園では責任を負いかねます。

【食事】

①　「給食」ではなく「食事」

・食事は楽しく、そして食べる意欲を育てていくことを大切に考えています。その一環として、当園では「給食」ではなく「食事」とし、子どもたちには「ごはん」「お昼ごはん」等と伝えています。

②　食事全般について

・昼食、おやつは園で調理したものを提供します。献立は管理栄養士が栄養バランスを計算し、食の楽しさを盛り込んで作成します。食材の味や触感を十分に感じられるように、味付けは薄味を心がけています。

③　食物アレルギーなどの対応

・食物アレルギーや持病のために特別な配慮が必要な場合は、個別対応を行います。原因となる食材の除去食、もしくは可能なものに関しては代替食を提供します。除去食、代替食ともに難しい場合はお弁当をご用意していただくなど、その都度ご相談いたします。 対応方法は面談にて決定します。

・食事の提供にはアレルギー食材チェック表の提出が必要となります。未食（まだ食べたことのない食材）のものは必ずご家庭で試食を行ってください。行ってない場合は提供することができませんので、献立表（連絡帳にて配布）での確認をお願いします。

【午睡】

① 午睡

・毎日、食事後に午睡（ひるね）をします。

・入園当初や、低月齢児は一人ひとりの生活リズムに合わせて行います。

② 午睡時のベッド・布団について

・コット（メッシュ素材の簡易ベッド）を園で用意します。敷きパッド 1 枚と掛け用のバスタオルを 1 枚ご用意ください。敷きパッドは４隅にゴムがついていて、コットに引っかけられるものをご用意ください。

・コットサイズ　　１歳児　　1050×600

　　２歳児　　1350×600

※こちらの大きさに合わせた敷パットですと助かります

・コットは汚れても水洗いができるため衛生的です。また、布団のように埃がたたず、床から浮いているため通気性が良くダニの繁殖を防ぐことができます。さらに張りのあるメッシュ素材なので、窒息などのリスクも低くなります。

③ ＳＩＤＳ防止の取り組み

・ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）を始め、睡眠中の事故を防ぐために午睡中は子どもの呼吸の状態や顔色などを保育士が確認し、定期的に記録をとります。授乳後や風邪の症状がみられる時には特に注意します。

【排泄】

① おむつ、おしりふき

・当園では「おむつカンパニー」の Genki プラン（2,290 円、税込）というサブスクを使用いたします。

・入園初月は無料となっております。

・かぶれ等で使用できない場合は、各ご家庭でご用意（記名必要）していただく事になります。

・トイレトイレーニングが始まった時点でサブスクは終了とし、トレーニングパンツ等を各ご家庭でご用意していただきます。

・排泄のたびにおむつを交換し、使用済みおむつは園で処理いたします。

② トイレトレーニング

・トイレトレーニングは、子どもの発達状況やご家庭での状況に合わせて相談しながら進めます。

・各家庭でトレーニングパンツや予備のおむつ等をご用意していただきますので、時期がきましたら職員よりご案内します。

【園児の保健衛生】

① 保護者の方へお願い

・毎朝、自宅で検温をしてから登園してください。子どもの体調について気になる点がありましたら、事前に電話でご相談いただくか、登園時に職員にお伝えください。

例）せき込むときがある、便がゆるい、食欲がない等。

・爪は短く切ってきてください。伸びていると思わぬケガにつながります。本人に限らず、他人にケガをさせることにもつながります。

・必ず朝食を摂ってから登園してください。なお、食物アレルギー児への配慮の観点からも、食べながらの登園は禁止といたします。

② 職員による確認

・登園時にも検温し、職員による顔色、体調、表情等の健康状態を観察します。また、ご家庭での様子を保護者の方に直接聞いたり、連絡帳で確認したりするなどします。食事中は食欲の有無などから健康状態を観察、把握します。食事の状況に問題がある場合には、ご家庭とも連携を図りながら改善していきます。午睡後を境に体調が変化することもあるため、午睡後にも検温します。

③ 身体測定

・毎月、身長と体重を測定し記録します。測定結果は連絡帳にてお知らせします。

④ 内科健診

・毎年５月と 10 月の２回実施し、結果を保護者にお知らせします。(実施月は予定)

医療機関名称	キャップスクリニック村上
医師名	寺原　朋裕
所在地	千葉県八千代市村上南 1-3-1　フルルガーデン八千代 2F
電話番号	047-405-9625

⑤ 歯科健診

・毎年６月と１１月の ２ 回実施し、結果を保護者にお知らせします。(実施月は予定)

医療機関名称	立山歯科クリニック
医師名	立山　浩一郎
所在地	船橋市薬円台 6-2-10-105
電話番号	047-469-4691

※欠席して受診できなかった場合は、病院の方へ行っていただければ無料で健診いたします。

【病気】

① 登園前に体調の異変に気付いた場合

・子どもの体調がすぐれないときには可能な限り自宅で療養してください。毎朝自宅で検温し、熱が38℃以上あるときは登園を控えていただくのが望ましいです。

② 保育中に体調が悪くなった場合

・保育中に体調が悪くなった場合には緊急連絡先にご連絡します。38℃を超えた場合や、感染症の疑いのある嘔吐や下痢を２回したとき、または体調が明らかによくないと判断した場合にはお迎えに来ていただきます。緊急時には嘱託医に相談するなどして対応します。

③ 出席停止となる感染症

・別添(様式 1,2)

【日常のケガについて】

・子どもたちは、毎日の遊びや活動の中で大きく成長していきます。その過程では、転んだり、ぶつかったり、友だちとの関わりの中で小さなケガが生じることがあります。園では安全に十分配慮しながら保育を行っていますが、発達段階の特性上、すべてのケガを完全に防ぐことは難しいことをご理解いただけますと幸いです。また、ケガの原因を特定できない場合もありますが、防犯カメラでの確認や職員への聞き取り等を行い、園として事実確認と再発防止に努め、それを保護者の方へ報告いたします。

・子ども同士によるトラブル等でのケガにつきましては、どちらか一方が「悪い」ではなく、発達の過程で起こることがほとんどですので、基本的に個人名を出しての伝え方はいたしませんので、ご了承ください。

【与薬】

・診察を受けるときには、〇〇時から〇〇時まで保育園に在園していることと、保育園では原則として薬の服薬ができない旨をお伝えの上、なるべく朝・夕２回の服薬になるよう主治医にご相談ください。どうしても与薬が必要の場合は「与薬指示書」「与薬依頼書」を記入の上、「薬剤情報書」と一緒に提出が必要となります。

【変更事項に関するお願い】

次のような変更が生じた場合、速やかに園にご連絡ください。

・保護者の勤務先、勤務時間、住所、電話番号、家族構成等が変わったとき

・保護者が産休・育休に入る等、保育要件が変わったとき（市役所にもご連絡ください）

・保育園を退園または転園するとき（市役所にもご連絡ください）

【保育の利用終了について】

次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

・園児が満 3 歳に到達して最初の 3 月 31 日を迎えたとき

・園児の保護者が、「子ども子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき

・その他、当事業所の利用を継続することが困難な事由があるとき

・八千代市外へ転出したとき（市外からも利用できる場合があります）

※詳しくは市役所にてご確認下さい。

【連携施設のご案内】以下の施設と連携しております。

連携施設	明青幼稚園　〒276-0028　千葉県八千代市村上 1672-293
連携施設の種類	幼稚園（卒園後に必ず受入れが可能というわけではありません）

【服装と持ち物】

① 服装

・制服はありません。 着脱しやすく、サイズが合っていて、動きやすくて、汚れてもいい衣服と靴で登園してください。

【安全のため、以下にあてはまるものは着用をお控えください】

ロンパース、フード付き（上着も含めて）、チュニック、スカート・ワンピース（スパッツ付を含む）タイツ、アクセサリー付の衣服、デニム生地、サンダル、ブーツ、ヘアピン、飾りのついたヘアゴム、カチューシャ、その他職員が危ないと判断したもの。

※ヘアゴムにつきましては、活動中や午睡中に子どもが外してしまう場合がありますので、使い捨て可能なものを使用して頂けると幸いです。

② 毎日の持ち物

・発達状況や季節によって変更がある場合があります。

・汚れものは毎日持ち帰り、清潔なものをご用意ください。

・全ての持ち物と衣服には、必ずフルネームでご記名ください。

（記入がない場合は、こちらで記入することもありますので予めご了承ください）

【持ち物リスト】　※園指定登降園バッグを利用していただきます（全員）

毎日の持ち物（園指定の登降園用バッグに入れてお持ちください）		
連絡帳【アプリ使用】	**毎日、必要事項の記入をお願いします**	
ハンドタオル	**１枚**	30cm×30cm 程度のループ付き
着替え	**１組**	肌着・上衣・ズボン
エプロン	**２枚**	昼食とおやつ時に使用します
ストローマグ（水筒）	**１個**	中身は水か麦茶でお願いします
スタイ（よだれかけ）		必要な場合はお持ちください
週末に持ち帰るもの（洗濯して週明けにお持ちください）		
カラーキャップ	**卒園まで同じものを使います**	
午睡用敷きパッド	**１枚**	敷用は四隅にゴムがついているものでお願いします
掛け用バスタオル	**１枚**	
保育園で保管するもの		
着替え スモック	**３組位** **希望者**	肌着、上着、ズボン、靴下、スタイ、タオル等、季節に合わせてお持ちください

【利用料金と諸費用】

① 保育料（保育にかかる利用者負担額）

・八千代市が定める保育料（利用者負担額）を当園にお支払いいただきます。（口座振替　千葉銀行）

・口座振替手数料 165 円はご負担いただきます。

・延長保育を利用した場合は、別途延長保育料が掛かります。

② 実費徴収費用（保育において提供される便宜に要する費用）

入園時　１・２歳児共通

カラーキャップ	卒園するまで同じものを使います	1,600 円（税込）
登降園用バック	卒園するまで同じものを使います	2,850 円（税込）
スポーツ保険料	１年毎	210 円（税込）
合計		**4,660 円（税込）**

毎月　１・２歳児共通

おむつ、おしりふき	毎月（入園２ヶ月目から）	2,290 円（税込）
手口ふき	毎月	220 円（税込）
処理袋	毎月	220 円（税込）
合計		**2,730 円（税込）**

【災害発生時の対応】

① 非常時の連絡方法

・非常時における保護者の方との連絡手段については、入園時に登録した一斉配信（公式ライン）により行います。

② 暴風警報、大雨洪水警報、台風警報等、各警報の発令時

・別添　「防災情報発令時等の対応基準」を基に、開園・休園の判断を公式ラインにて配信します。

③ 地震に関する情報の発表時

・登園前に発表された場合は、園舎等に影響が無ければ通常通り保育を行います。震度５強以上の地震が発生した場合は、園舎に影響が出たり交通網が機能しなくなったりする恐れがありますので、子どもの安全確保のため自宅にて待機してください。安全に保育できる体制が整いましたら一斉配信で連絡いたします。

・在園時に発表された場合、通常保育は中止となりますので速やかにお迎えに来てください。

④ 建物（園舎）倒壊のおそれがあるときの避難先

第１避難場所	併設駐車場
第２避難場所	八千代市総合運動場　　※第１避難先が危険と判断される場合

【災害対策】

① 防災計画の策定

・保育園の防災計画を管轄消防署に提出しています。年間防災計画は毎年４月に策定します。

② 避難訓練の実施

・火災、及び地震を想定して毎月１回、年 12 回避難訓練を実施します。

③ 防火管理者

・職員が防火管理者を務めています。

④　災害準備品として、以下のものを用意しています。

・消火器 ・懐中電灯 ・靴 ・救急箱 ・非常食など

・散歩や近隣の公園も含めて園外へ出かけるときには、非常時持ち出し袋を持っていきます。

【事故発生時の対応】

事故発生時には、迅速に対応し、再発防止に努めます。

① 報告・判断・説明

・ケガ、事故発生時には、直ちに応急手当を実施すると同時に、報告・連絡を行い、ケガの状態・程度・部位により医療機関を受診する必要性の有無を判断します。また、ケガの大小に関わらず、お迎え時には詳しい説明と報告を行います。

② 事故記録簿

・実際に事故が起きた場合には、経緯・対応・処置・発生状況・受診記録・改善策を詳細に記録し、これらの記録を基に、事故防止、安全対策について再検討し、以後の事故防止に努めます。

③ 保育中の事故を補填する保険

・園の管理下で事故が発生した場合には、加入している保険の範囲内で補償します。

◇スポーツ振興会

当園は、保育中の事故に備えてスポーツ振興会に加入しています。通院した場合は、福祉医療費受給者証（乳児医療、母子医療、障害者など）は利用せず、保護者が加入されている健康保険を使用させていただきます。後日、スポーツ振興会よりかかった医療費をお返しします。

◇三井住友海上火災保険株式会社

保険の種類	保育施設向け賠償責任保険・障害保険
保険会社	三井住友海上火災保険株式会社
補償内容	園管理下（在園中や園行事中）における園児の傷害事故に対して、医療費、 障害見舞金、死亡見舞金などが支払われます。
対象費用	医療費、傷害見舞金、死亡見舞金

【苦情解決体制】

苦情・ご要望等がございましたら、遠慮なくお申し付けください。保護者から寄せられた苦情について適切に対応し、誠心誠意その解決にあたります。（社会福祉法人法第８２条の規定）

① 苦情解決体制

苦情解決責任者	施設長　　本庄　美香	
苦情受付担当者	事　務　　松尾　和則	047-409-3622 月～金　９：00-17：00
第三者委員	社会福祉士　　大越　紀明 八千代市議　　小澤　宏司	090-8642-0820 090-7198-4472

② 苦情解決方法

苦情の受付

・苦情は「苦情受付担当者」が随時受け付けます。「第三者委員」に直接苦情を申し出ることもできます。

苦情受付の報告・確認

・「苦情受付担当者」が受付けた苦情は、「苦情解決責任者」と「第三者委員」に報告いたします。ただし「苦情申出人」が「第三者委員」への報告を拒否した場合を除きます。「第三者委員」は内容を確認し、報告を受けたことを「苦情申出人」に通知します。

苦情解決のための話し合い

・「苦情解決責任者」は「苦情申出人」と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際「苦情申出人」は「第三者委員」の助言や立会いを求めることができます。なお、「第三者委員」の立会いによる話し合いは次により行います。

（１）「第三者委員」による苦情内容の確認

（２）「第三者委員」による解決案の調整・助言

（様式-1）

八千代市登園許可証明書（医師記入）暫定版

※この証明書は、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着くまでの、当面の間のみの使用となります

保育施設は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。園児の健康回復と感染症の流行規模を最小限にするため、下記の感染症について、医師の判断による登園許可証明書の提出をお願いいたします。

八千代市では、八千代市保育園等健康支援検討委員会において、園児の健康回復・維持及び周囲への感染拡大防止の観点から「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき協議し、一部見直しを行い改訂いたしました。

施設名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

該当疾患に○	疾患名	登園の目安
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過していること。
	風疹	発疹がすべて消失していること。
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること。
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること。
	咽頭結膜熱・アデノウイルス感染症（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること。
	流行性角結膜炎 （はやり目）	結膜炎の症状が消失し、医師により感染の恐れがないと認められていること。
	百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤により 5 日間の治療が終了していること。
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）	医師により感染の恐れがないと認められていること。
	その他 （　　） ※結核、急性出血性結膜炎、髄膜炎菌性髄膜炎等	

上記の疾患で＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日から療養中のところ、病状が回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日から登園可能と判断します。

年　　月　　日　　医療機関名：

医師名：

保育所における感染症対策ガイドライン（2018 年改訂版）2023 年 5 月一部改訂 こども家庭庁準用
令和6年3月改訂

（様式-2）

八千代市　登園届（保護者記入）暫定版

※この届は、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着くまでの、当面の間のみの使用となります

保育施設は乳幼児が集団で長時間にわたり生活する場です。集団での午睡や食事、遊び等では、子ども同士が濃厚に接触することが多いため、飛沫感染や接触感染が生じやすいということに留意が必要です。

また保育施設における感染症対策では、抵抗力が弱く、身体の機能が未熟であるという乳幼児の特性等を踏まえた適切な対応と、感染症の流行規模を最小限にすることを目標として対策を行うことが重要とされています。（「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋）

下記の感染症については、登園の目安を参考に、主治医の診断に従い登園届の提出をお願いいたします。なお、本人の全身状態が安定し、集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

注意：登園後、体調不良が認められた場合は、早退いただく場合もあります。

該当疾患に○	疾患名	登園の目安	
	インフルエンザ	発症後５日経過し、かつ解熱してから（平熱になってから）３日を経過していること。 発症日　　月　　日　　解熱日　　月　　日	発症・解熱・症状軽快した当日を0日とし、翌日から1日、2日…と数える
	新型コロナウイルス感染症	発症後５日経過し、かつ症状軽快後１日を経過していること。　発症日　　月　　日　※①症状軽快日　　月　　日	
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること。	
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること。 全身状態が良いこと。※②	連続した咳や喘鳴（ゼーゼー、ヒューヒュー）等の辛そうな呼吸がないこと。普段より呼吸数が多い・顔色が悪い等の症状がみられないこと。
	細気管支炎 （RS・ヒトメタニューモ等）	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと。※②	
	手足口病	発熱がなく（解熱後 24 時間以上経過し）、口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる。全身状態が良いこと。※②	
	ヘルパンギーナ		
	感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎／ノロ・ロタ・アデノ等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり※③、普段の食事がとれること。 全身状態が良いこと。※②	
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと。※②	
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること。	
	突発性発疹	解熱後 24 時間以上経過し、機嫌がよく全身状態が良いこと。※②	
	伝染性膿痂疹（とびひ）	患部を覆うことができれば登園可能。覆えない場合はカサブタが脱落するまで。（ジュクジュクした状態が治り患部が乾燥するまで。）	
	その他（　　）		

年　　月　　日に、医療機関名【　　】

において上記の診断をうけましたが病状が回復し集団生活に支障がない状態のため

年　　月　　日より登園可能と判断しましたので登園いたします。

施設名　　児童氏名

保護者氏名

※①症状軽快とは：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、咳等の呼吸器症状が改善傾向にあること。

※②全身状態が良いとは：水分が摂れる、日常生活が元気に送れる状態のこと。
（機嫌が悪い、食事が食べられない、元気がない、すぐ横になる等の場合は全身状態が良いとはいえません。）

※③嘔吐・下痢が治まるとは：登園前 24 時間に嘔吐・下痢がない、登園当日の朝排尿があった、吐き気や腹痛がない。

【防災情報発令時等の対応基準】

警報・避難情報等	発令時間の基準等	保育園等の対応
緊急安全確保 （市町村が発令） 特別警報 （気象庁が発表）	前日 午後６時以降	**翌日・当日の終日休園** ※休園日の午後６時までに警報が解除されない場合は休園を継続
避難指示 **（市町村が発令）**	午前６時	**終日休園（※発令された地域の保育園に限る）** ※市の避難情報は，避難が必要な区域に対して発令されます。避難情報の発令範囲を確認してください。
	登園後に発令された場合	**発令時点で降園（※発令された地域の保育園に限る）** 気象状況，被災状況，施設の立地場所及び周辺の道路状況等により，児童等の安全を考慮し，降園措置をとります。 ただし，施設周辺の状況により緊急的な避難が必要な場合は，避難所へ誘導を最優先し，避難所で保護者への引き渡しをします。
高齢者等避難 **（市町村が発令）**	午前６時	**終日休園（※発令された地域の保育園に限る）** ※市の避難情報は，避難が必要な区域に対して発令されます。避難情報の発令範囲を確認してください。
	登園後に発令された場合	**発令時点で降園**（※発令された地域の保育園に限る） 気象状況，被災状況，施設の立地場所及び周辺の道路状況等により，児童等の安全を考慮し，降園措置をとります。
洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）	気象庁の発表後	**開園** ただし，保護者にできるだけ早めの引き渡し等について協力を依頼します。公共交通機関の計画運休が実施される場合は，保育時間を短縮する場合があります。
早期注意情報 （気象庁が発表）	気象庁の発表後	**開園** ただし，保護者にできるだけ早めの引き渡し等について協力を依頼します。

【休園決定となる避難情報発令時間に応じた対応】

状況	休園等	園の対応
休園決定後（午前6時以降）に休園基準に該当しなくなった場合	**終日休園**	**その日は休園とし，翌日の開園に備えて受け入れ態勢を整えてください。**
午前6時の直前まで休園基準に該当していた場合	**順次開園**	**受入体制が整い次第，速やかに開園してください。**

【発令状況等の情報の確認方法】

＜特別警報等の気象庁が発表する情報＞
気象庁ホームページの「防災情報」における八千代市のページで確認できます。
＜市が発令する避難指示等の情報＞
八千代市ホームページのトップページに発令に係る情報を随時掲載します。
＜やちよ情報メール＞
「やちよ情報メール」にご登録いただくと，「市が発令する避難指示等の情報」に加え「気象庁が発令する警報等の情報」についても指定のメールアドレスに情報が発信されます。
なお，登録方法については，市ホームページ「やちよ情報メール」のページでご確認ください。
URL：https://www.city.yachiyo.lg.jp/soshiki/6/1613.html

やちよ情報メール